

## 京都市立白河総合支援学校 学校生活のきまり見直しについて

1. ねらい
- ・学校生活のきまりがある背景や理由について理解する
  - ・自分自身の事柄として学校生活のきまりの意味を理解し、自主的に守ろうとする態度、自ら考え行動する力を育成する

### 2. 今年度の見直しの重点

- ・生徒・教職員アンケートを実施し、疑問点、改善点などを明確にする
- ・教職員間で共通理解を図り、生徒自身で学校生活のきまりを理解し、自主的に判断・行動できるよう、一貫した説明ができるようにする

### 3. 実施の流れ

	日時	生徒	教員
①	令和8年4月	・学年集会等で「学校生活のきまり」を確認する	・職員会議にて「学校生活のきまり」について確認する
②	令和8年5月	・生徒会本部役員、クラス委員で「学校生活のきまり」を確認・整理に向けた取組計画について確認する	・職員会議にて確認・整理に向けた取組計画を確認する
③	令和8年6月	・生徒会本部役員、クラス委員が主となり、各クラスにて「学校生活のきまり」がある背景や理由について意見交換を行う ・生徒アンケートを実施し、「学校生活のきまり」の中でわかりにくい箇所や要望などを記入する	・学年会、主任会、経営会議で意見交換の内容について検討・共有する ・教職員アンケートの実施（疑問点・改善点などの記入）
④	令和8年7月	・生徒会本部役員、クラス委員で「学校生活のきまり」がある背景や理由について意見交換をしたものをまとめる ・生徒会本部役員、クラス委員でアンケート結果の集約し、課題を抽出する ・全校集会で、「学校生活のきまり」がある背景や理由についての確認 ・自分自身の事柄として学校生活のきまりの意味を理解し、守っていこうと呼びかける	・職員会議にて意見交換をしたものの内容を報告する ・生徒アンケート、教職員アンケートを集約し、課題を抽出する
⑤	令和8年9月～11月	・生徒会本部役員・クラス委員で、課題について検討する ・必要に応じて表現の明確化、文言整理をする	・職員会議にてアンケート結果と課題を共有する
⑥	令和8年12月	・各クラスにて、整理された「学校生活のきまり」の内容を共有する	・学年会、主任会、経営会議で集約された意見の内容について検討・共有する
⑦	令和9年1月	・生徒会本部役員会にて意見書を提出する ・学校長に意見書を提出する	
⑧	令和9年2月		・職員会議にて、「学校生活のきまり」について教員に確認する ・PTA本部役員会で、「学校生活のきまり」の取組内容について報告する ・学校運営協議会で、「学校生活のきまり」の取組内容について報告する

⑨	令和9年3月	・全校集会で生徒会本部役員会より次年度の「学校生活の決まり」について報告する	・新入生学校説明会にて、「学校生活の決まり」について新入生及び保護者に向けて周知する。
---	--------	--	---